

日本は世界で唯一の被爆国である。核兵器の怖さは身をもつて体験している。だから「もう一度と戦争は嫌だ！絶対に繰り返さない」という強い意志のもと「戦争の放棄」を明記した憲法を誇りとし今まで歩んできた。世界からも「平和の礎は日本から！」日本は平和

先の悲惨な大戦から、わずか六十九年しか経ていないのに…。未だにあの戦禍の後遺症で苦しんでいる人々が多いというのに…。

巨大与党は数の力で世界に誇るべき平和憲法をいとも簡単に変えようとしている。しかも国民への説明責任も十分果たそうとせずにだ！本当に許すことができない！

日本は世界で唯一の被爆国である。核兵器の怖さは身をもつて体験している。だから「もう一度と戦争は嫌だ！絶対に繰り返さない」という強い意志のもと「戦争の放棄」を明記した憲法を誇りとし今まで歩んできた。世



新退教副会長

古田セツ子

日本の未来は
どこへ行くのか！
～集団的自衛権の行使容認を憂う～

新退教通信

No.163
2014.10.5
新潟県退職員連絡協議会
☎025-281-8146

のシンボル」とまでいわれ、ノーベル平和賞候補にまでなっているのに…。

なぜ今、集団的自衛権の行使容認なのか！

安倍首相は「諸外国の攻撃から日本を守るために…」などと言っているが、今ある憲法で諸外国と仲良くするよう努めればいいことだ。特に近隣諸国に対しても尚更のことだ。（靖国参拝や尖閣島問題等々）「攻撃ありき」ではなく、「攻撃を生まない」ための方策を！「摩擦や対立」を生まないための言動をとり、平和的に解決するために尽力してほしいものだ。

日本はこれから「どう進もう」としているのか！日本の「未来像」がよくわからない。自国の防衛という名において知らず知らずのうちに、日本も「戦争」という二文字の中に巻き込まれていくような気がしでならない。

◎私は次のような危惧をもっている。

①自衛隊員の減少から「徴兵制に！」

教え子の自衛隊員曰く「自分は災害等で困った人を救うために入隊した。東北震災ではやりがいがあった！」と、あの時の爽やかな笑顔が忘れられない。果たして今、彼は集団的自衛権の行使容認をどう思っているのだろうか。いくら大義名分があつても「我が子を戦場に」等と思う親なんて一人もいない！

やがて…近い将来「徴兵制」になりはしないだろうか…そんなことにでもなつたら大

変だ！絶対に教え子を再び職場へ送り出しへならない！と叫びたい。

②「国を守る正義の戦い」とは何たること！

最近、「戦争は、国を守るための正義の戦いだ」等と銘打っている人々がいるようだが決してそうではない。人間同士の愚かな「殺し合い」に過ぎない。正義という言葉を歪曲しているだけだ。「正義の戦い」とは、相手の立場を互いに理解し合い、心と心の絆で平和的な関係を構築しながら、互いに幸せになることではないか…と私は思う。

日本も先の大戦では当時の教育によつて「戦争が美化」されてきた。恐ろしいことだ。今後「同じ過ちを決して繰り返してはならないし繰り返させないように！」と願うばかりだ。

私たちは、かつての敗戦で多くの尊い命やものを失つてしまつた。が、日本人本来の「眞面目さ」「勤勉さ」等で戦後見事に復興し繁栄を成し遂げた。今では経済大国として世界をリードする存在にある。ならば尚のこと世界に「平和の尊さ」や「戦争の悲惨さ」を声を大にしてアピールしてほしいものだ！

今こそ、日本の平和憲法を世界に示し「和平の使者」としての役割を示す時にある。

そして再び「戦場」への扉を開けてはいけないことを肝に銘じて欲しい！

地公退運動方針

及び統一要求（案）

二〇一四～一五年度地公退統一要求案

（総務大臣あて）

一 憲法二五条の生存権理念を基礎に社会保障諸制度及び地域福祉施策を確立すること

二 年 金

(1) 年金制度の検討に当たっては、多くの加入者を持つ超長期の制度であることに留意すること。その改善・改革は実証に基づく綿密な設計と丁寧な合意形成によること。また、被保険者・年金受給者の意見の反映を保障すること。

(2) 「社会保障制度改革国民会議」で議論された「全国民共通の所得比例年金の創設・税を財源とする最低保障年金」を内容とする「新しい年金の創設」は、制度

化に多くの問題があることを認識して、将来の検討課題とすること。

(3) 地方自治体に働く非常勤職員・臨時職員を含め短時間労働者の被用者年金加入を抜本的に拡大すること

(4) マクロ経済スライド制度による既裁定

する制度に変更しないこと、基礎年金を減額するマクロ経済スライドの対象外にすること。

特に、東日本大震災地位における介護基盤の復旧・整備を急ぐこと。

四 生活保護・生活困窮者自立

受給年齢を見直す場合は、希望する者が就労により社会保障制度を支える側に立ったことを促す制度とすること。

(6) 地方公務員共済長期積立金について、

「公的・準公的資金の運用・リスク管理の高度化等に関する有識者会議」が提言するハイリスク運用比率引き上げを実施しないこと。国連が提唱する「責任投資原則（PRI）」の趣旨に沿った運用を拡充すること。

生活困窮者自立支援法について、当事者の権利保障のため、自治体と協力して、確実な事業実施を図ること。

五 税制（略）

六 社会保障・税番号（略）

七 TPP（略）

八 エネルギー政策と原子力発電の見直し

(1) 従前のエネルギー政策を抜本的に見直す立場で、関連省庁と協議すること。

(2) 地方自治体と協力して、原子力発電所の安全性を徹底的に検証・点検して情報を公開すること。原子力発電に依存しない社会を目指すこと

「地公退ニュース」二〇一四、七、一

第一一九号より抜粋
(文責 佐藤)

地域包括ケアシステム基盤整備

護老人ホーム、認知症高齢者施策、高齢者住宅など不足している介護基盤・サービスについて、今後の需要増を見込んだ計画的な整備・充足を図るため、適切な財政措置を

支部からのたより

魅力ある支部活動に

北新支部会長 有田 好

会員をいかに増やすか、支部の大きな課題である。それには、魅力ある活動を工夫することが大切である。

北新支部の活動には、拉致問題の取り組み、被災地への支援、青空劇団等の活動がある。拉致問題講演会では、新発田市や退職者団体、市民にも呼びかけて大勢の参加を得て成功裏に終えることができた。

一昨年は、拉致特定失踪者中村美奈子さんの母中村クニさんの講演、昨年は拉致被害者蓮池薰さんの講演会を実施した。「拉致問題を風化させてはならない」「一刻も早く親元に帰つてほしい」あらためて私たちに拉致問題を考えさせるきっかけになつた。

新退教は、このように社会的にも貢献するような活動も行つていていることを伝えながら会員増に努めたいと考えている。幸い現在のところ九人の新入会員を迎えることができた。その内七人は二十四年度以前の退職者。今後も既退職者への働きかけを強めていきたい。

みんなで「考え合い」「語り合える」組織に！

村上岩船支部長 滝沢 武司

6月30日「今年度当支部総会」が開催され支部活動がスタートしました。総会提案の活動報告や反省・今年度の活動方針を作りながら秘密保護法の法制化、集団的自衛権の閣議決定と今後の立法整備等、矢継ぎ早な現政権の政策や方向等の厳しい状況が続く中、私たち教職退職者の組織や活動が「今まで良いのか」という焦りにも似た思いが頭を離れませんでした。特に第一次安倍内閣が行った教育基本法改悪に続く流れを感じながら。

私たちの周りには教職退職者を対象にした団体や組織はいくつもあり、それぞれが有為な活動を開いています。しかし教職を退いたからといってその後の教育の動向から逃れることができないと常々思い、もつと教育の現状や今後等について語り合い（放談）の機会と活動が必要ではないかと考えます。

その機会と場を作れるのは、やはり「新退教」なのだろうと。約30～40年間、一生の仕事として教壇に立ち、子どもたちと関わってきた私たちですから。そのアフターケア？としての活動の大切さを痛感しています。

支部総会から

北魚支部事務局長 小林 謙一

支部総会を六月四日、本部より佐藤昌二会長、新教組北魚支部より佐野 完書記長を来賓に迎え、小千谷北魚沼教職員会館に於いて開催する。（会員二十五名が出席する。）

開会に先立ち、昨年度逝去された会員（三名）の冥福を祈り黙祷をする。続いて、二年五年度活動並びに会計決算の報告と今年度活動並びに会計予算について審議をする。

今年度活動は、それぞれの内容の周知方法を工夫するなどして会員の興味心アップと会員加入促進に努めることを加え承認された。また、会計は、繰越金の減収や会員数減に伴う会費の減収や本部からの補助金の減などが予想されて、昨年度と同様の小規模予算となつた。このことにより活動が萎縮しないような予算配分と運用の工夫が託されつつ承認された。（今年度始の新入会員は五名で、一〇三名でスタートする。）

総会終了後の会員発表では、「昔語り」と「フラダンス」が披露された。また、午後からの懇親会では、演舞やカラオケ等の余興が出て昨年に増して闊達盛大に親交を深めた。

集団的自衛権（二）

「集団的自衛権」とはなんですか？また、なぜ「集団的自衛権」がいま問題になつているのですか？

「集団的自衛権」は歴代政府の答弁では「自國と密接な関係にある外国が武力攻撃されたら、実力をもつて阻止する権利」（一九八一年政府答弁書）とされております。日本は攻撃されていませんが、日本と仲のよい国が攻撃されたとき、一緒に戦うのが「集団的自衛権」です。

この「集団的自衛権」ですが、今までの歴

代政権は憲法九条に違反し、許されないとしこれまで守ってきた「集団的自衛権」の行使を可能にしようとしています。そのためさまざまな手口を使おうとしています。

そのため、メディアなどで集団的自衛権の行使にむけた安倍政権の動きが問題になつています。

日本と仲の良い国が攻撃されているのだから、一緒に戦うのは良いことと思われるかも

しません。しかし、アメリカの介入によるベトナム戦争に代表されるように「集団的自衛権」は侵略戦争の別名に他ならない場合が少なくありません。

アメリカと仲の良かつた国、たとえば韓国

も集団的自衛権行使を名目にベトナム戦争に参加し、五千人以上の犠牲者が出ました。実際に戦争に行つた人は、人を殺した罪悪感などからPTSD（心的外傷後ストレス障害）にかかり、普通の生活を送ることができなくなる人も少なくありません。

集団的自衛権の行使を可能にするため、安倍政権はどのような政治的な動きをしていますか？

安倍首相は「集団的自衛権」という名目で、海外の武力行使を可能にしようとしています。そのためさまざまな手口を使おうとしています。

まずは歴代政府による「憲法解釈」を変えていることです。「集団的自衛権は憲法で禁止されています」という今までの政府の解釈ですが、安倍首相は閣議決定で変え、「集団的自衛権」の行使を認めようとしています。

次に、「国家安全保障基本法」のような法律を制定するか、あるいは「自衛隊法」や「周辺事態法」などを改正するなど、法律による

「集団的自衛権」を可能にしようとしています。

そして、最終的には憲法改正により、海外での武力行使が可能になる国づくりを目指しています。

なお、安倍首相はさまざまな分野でも戦争体制づくりにむけた政治をしてきました。たとえば「教育」です。「海外での武力行使」になんで「教育」？と思われるかも知れませんが、ただ、日本の軍隊が海外で戦つっていても国民が支持しなければ、権力者は戦争をうまく遂行できません。そこで、「国を愛することは当然だ」「愛する国のために尽くすことは尊いことだ」という思想を小さい子どもたちから植え付けるため、安倍首相は教育を重視しています。

実際、第一次安倍政権のときに「教育基本法」を改正されました。安倍首相は二〇〇九年に「私は教育基本法を改正し、公共の精神や国を愛することを教えるようにしたいのです」と述べています。二〇一二年に自民党が作成した「国家安全保障戦略」に「教育」が明記しているのは、権力者に従順な国民を育成するためです。

「戦争をさせない」一〇〇〇人委員会より抜粋（文責 佐藤）

新たな教委制度、スタート

改正地方教育行政法成立

自治体の教育委員会制度を改革するための改正地方教育行政法がこの六月に成立した。

現行の教育長と教育委員長を統合した新「教育長」の創設や首長が主宰する「総合教育会議」の設置が柱。首長の権限の強化、首長と新教育長の責任を明確化し、いじめ問題など緊急事態の発生時にも的確に対応できるようになる。二〇一五年度から移行する。

新教育長は教委の代表者として位置付けられる。首長が議会の承認を得た上で直接任免するため、教育行政に首長の意向を反映しやすくなる。任期は現行四年から三年に縮め、首長が一期四年の任期中に最低一回は人事権を行使できるようにする。

首長は、総合教育会議で、学校統廃合や小中連携などについて教委メンバーと協議し、教育行政の基本を決める。教科書採択や教育委員会人事に関する執行権は、教育の政治的

中立性に配慮して引き続き教委に残す。

また、いじめ自殺など児童生徒の生命や身

体に被害が生じる恐れがある場合には、文部科学省が教委に対策を講じるよう指示できるようになる。

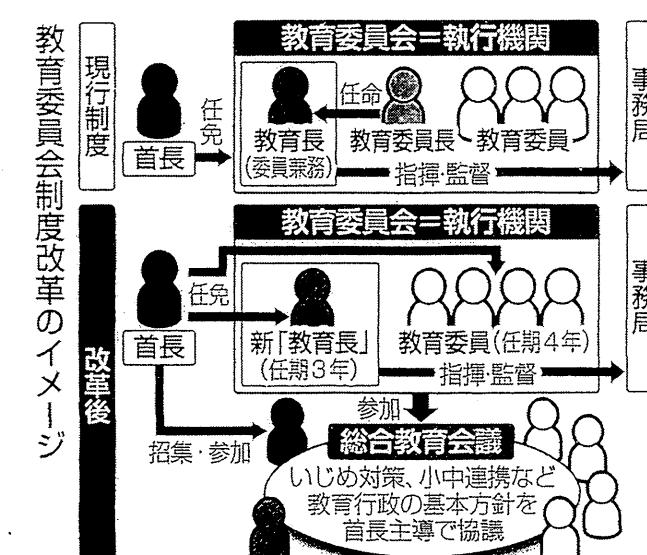
政治的中立性、危ぶむ声

新設する「総合教育会議」を主宰し、教委の代表者と事務方トップを兼ねる新「教育長」を直接任命するなど、首長の権限は、これまでより強くなる。いじめなどの緊急事態に素

早く対応できるようにする狙いの一方で、教委の政治的中立性、継続性を確保できるか、危ぶむ声も絶えない。

教委制度は一九四八年にスタート。首長から独立した機関として、教科書採択や教職員人事などを執行することにより、教育に政治的影響が及ぶのを防いできた。この仕組みは新制度でも引き継がれる。

ただ、教育委員は地域の有識者で構成されるが、事務局トップを務める教育長以外は非常勤。制度を管轄する文部科学省ですら、実態は「教育長と事務局が仕切っている」(幹部)と認める。



大津市で二〇一一年に起きた中学二年の男子生徒のいじめ自殺問題では、いじめと自殺との因果関係を当初否定するなど、市教委の機能不全が浮き彫りとなり、今回の改正にながつた。新制度では、首長が主宰する総合教育会議で教育の基本方針を決めるが、評価する意見はある一方で、「首長の交代とともに教育方針もころころ変わるのか」との懸念も強い。期待と不安の中、来年四月に新制度が始まる。

「内外教育」より抜粋

『三十人以下学級の実現・教職員定数増を』

子どもたちの笑顔のため、ゆきとどいた教育環境実現のため、新退教は、教育をよくする新潟県民会議が中心となり、新教組・高教組とともに取り組んでいる「子どもたちにゆきとどいた教育を！」三十人以下学級実現・教職員定数増・教育予算の増額等を求める請願署名に賛同し、取り組んでいます。

日本の義務制の教育現場は、最近のOEC Dの報告を待つのみでなく、「今の先生方は大変だね」と、巷でも交わされる言葉です。学校現場で働く教職員が、少しでも負担が少なくなり、子どもたちに対する教育に専念でき、また、子どもたちの笑顔がさらに広がるようにするために、署名にご協力ください。

連合新潟高齢協総会

連合新潟高齢協総会が七月二十三日（水）に新潟市の新潟駅前のガレッソホールで開催されました。

来賓挨拶として、新潟県知事代理、新潟市長代理、高齢・退職者団体連合、連合新潟、

労働金庫、総合生協から挨拶をいただき議事に移りました。

各種報告のあと、運動方針案、予算案等が審議され、満場一致で採決され、会を終了しました。

第二十二回退職教職員並済 囲碁大会

生きがい支援協会主催の北陸ブロック退職教職員囲碁大会の予選となる第二十二回新潟大会が、九月十一日（木）、新潟県高等学校会館で開催されました。

今年度は高退教が当番で、新退教の審判長に佐野達哉さんにお願いし、熱戦が繰り広げられました。

戦績は次の通りです。（敬称略）

Aクラス優勝 高退教新潟支部 飯塚 良彦
Bクラス優勝 高退教魚沼支部 藤巻 繁雄

北陸ブロック代表

Aクラス	高退教佐渡支部	大木戸研二
Bクラス	新退教上越支部	澤田 芳郎
Cクラス	高退教上越支部	藤巻 繁雄
	新退教三南支部	山岸 欣助
	木下 利夫	

今後の主な新退教関連行事

十月二十二日（水）第三十一回新退教研会

流集会

十一月三十一日（金）新教組主催県教研会
十二月 五日（金）新退教通信第一六四号発行

十一月 八日（月）第二回代表者会教育懇談会

三月 五日（木）新退教通信第一六四号発行

三月 六日（金）新退教幹事会

編 集 後 記

中越地震が発生してからもう十年がたちました。会員の中には被災された方が多くおられ、また、義援金をお送りくださった方も数えきれません。

今年の夏は、台風や大雨が日本全国で暴れまわり、多くの被害をもたらしました。今年は長雨のため、土砂崩れが多かつたようです。安倍政権になり、現憲法下で初めて閣議決定した「集団的自衛権」についてシリーズで掲載します。

典型的な平和主義である現憲法が骨抜きになる可能性があります。